

インフォメーション

令和3年度

新型コロナウイルス感染症に係る 介護保険料の減免

次の①または②のいずれかに該当する第一号被保険者（65歳以上）は、申請すること介護保険料が減免になります。

減免要件

①世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に感染し、死亡または重篤な傷病を負った場合

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という）の減少が見込まれる次の(1)および(2)に該当する場合

(1)令和3年中の事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が令和2年中

の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
(2)減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和2年中の所得の合計額が400万円以下であること

申請方法

申請方法・減免額など詳しくは保健福祉課介護高齢係までご相談ください。

また、後期高齢者医療保険についても保険料の減免および傷病手当金の支給が可能な場合がありますので、併せてお問い合わせください。

問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係
(31)2512

年金生活者の方へ

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

①老齢基礎年金を受給しており、次の要件をすべて満たしている方

・65歳以上である
・世帯全員の市町村民税が非課税となっている
・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給しており、次の要件を満たしている方
・前年の所得額が「約472万円＋扶養親族の数×38万円」以下である

請求手続き

①現在年金受給中で新たに年金生活者支援給付金を受け取りたいだけの方
対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内

内が10月中旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②これから年金を受給し始める方

年金請求手続きと併せて年金事務所または町で請求手続きをしてください。
日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。
日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、次までお問い合わせください。

問い合わせ先
給付金専用ダイヤル
0570(05)4092
(ナビダイヤル)

11月納期の主な町税・使用料など（納期限までに納めましょう）

- 固定資産税（4期分）
- 国民健康保険税（6期分）
- 後期高齢者医療保険料（5期分）
- 介護保険料（5期分）
- 保育料（11月分）
- 町営住宅使用料（11月分）
- 上水道使用料（11月期分）
大口10月使用分
- 下水道使用料（11月期分）
大口10月使用分

納期限

11/30 火曜日

防災行政無線
専用ダイヤル

0120(131)994
フリーダイヤル「ボウサイキクヨ」で覚えてください。
問い合わせ先 総務課情報防災係（32）3111

「子宮頸がん・乳がん（マンモグラフィ）検診」はお済みですか？

町では、「個別子宮頸がん・乳がん検診（マンモグラフィ）」を実施しています。

がんは「早期発見・早期治療」が重要です。ぜひお申し込みください。
対象者・料金

下表をご覧ください。
申込方法

保健福祉課健康推進係までお電話などでお申し込みください。

受診に関するお願い

・すでに申し込みがお済みで、検診票をお持ちの方は、医療機関に予約をして受診してください。

・新型コロナウイルス感染症対策として、発熱や咳などの風邪症状がある方は、受診を控えていただくようお願いします。
・今後の状況により、検診が急ぎよ中止となる場合があります。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554

●（別表）各検診の対象者、料金（自己負担金）

	乳がん検診（マンモグラフィ）	子宮頸がん検診
対象者	40歳以上の女性で、原則今年度偶数年齢になる方	20歳以上の女性で、原則今年度偶数年齢になる方
検診場所・自己負担金（検診受診時に支払い）	【町内】 御代田中央記念病院 500円 【町外】 佐久市立国保浅間病院 増田医院 1,500円 ※負担金の違いは委託金額の違いによるものです。	【町内】 御代田中央記念病院 500円 【町外】 佐久市立国保浅間総合病院 いまいレディースクリニック 花岡レディースクリニック
受診間隔	※クーポン対象者は無料	
検診実施期間	2年に1回	
備考	令和4年3月31日まで（休診日を除く） ※年度末（2・3月）になると検診が大変立て込みます。できるだけ早い時期に受診するようにお願いします。 ※医療機関の受け入れ状況によって、希望する日時に受診できない場合もありますのでご了承ください。	次にあてはまる方は検診の対象ではありません。 ・生理中の方 ・子宮の病気で治療中、手術をされた方 ・不正出血などの自覚症状がある方 ・性交渉の経験のない方 ※詳細についてはお問い合わせください。

※令和3年度無料クーポン配布事業対象者（集団・個別検診共通）

乳がん検診	令和3年度 40歳になる方（昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生まれ）
子宮頸がん検診	令和3年度 30歳になる方（平成3年4月1日～平成4年3月31日生まれ）

該当者には、5月下旬に案内を送付しています。詳細は案内をご覧ください。

集団健（検）診を受けましょう ～12月は日曜日にも受診可能に～

5月実施の予定から延期していた特定（基本）健診、胃・大腸がん検診を12月に実施します。日曜日にも受診できますので、まだ健診を受けていない方はぜひこの機会に受診してください。

申込締め切り

11月5日（金）

受付時間

午前7時30分～
（時間差受付）

午前中で終了
※日時はお申し込みいただいた方宛てに後日お知らせします。会場での密集を避けるため、必ず時間を守ってお越しください。

会場

保健センター
（役場庁舎東玄関側）

健（検）診内容・対象者

・特定健診（町国民健康保険に加入している40～74歳）
・基本健診（39歳以下・75歳以上）

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554